

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">1</div> 憲法改正問題①「大災害時に緊急事態条項は必要か？」について		
趣 旨	安倍政権が進めようとする憲法改正の最優先項目が、「緊急事態条項」です。これは一定の条件付きで首相の独裁を認める条項です。大規模災害から市民を守るために本当に必要か、災害対応の現場を担う自治体の側から検証が必要です。		
事 項 (質問・提案等)	<p>衆参両院で改憲推進派が議席の3分の2以上を占めたことから、安倍政権は憲法改正に向けた動きを加速することは確実です。</p> <p>自民党が公表している憲法改正草案の中で、最も優先して取り組むと伝えられているのが「緊急事態条項」です。緊急事態条項とは、武力攻撃、内乱、大規模自然災害等の緊急事態で、首相が必要と認めた時に緊急事態宣言を出せば、首相がすべての権限を掌握し、独断で法律と同等の命令を出し、財政出動をおこない、自治体首長に指示ができるというものです。一定の条件付きではあれ、いわば首相の独裁を認める条項です。国民も自治体首長もその指示に従わなければなりません。</p> <p>緊急事態だからといって、いわば憲法を停止するような条項を設けることは、決してすべきでないと思います。しかし緊急事態条項を推進する側が、最近しきりに強調しているのが、大規模災害時に緊急事態条項が必要だということです。ほんとうに必要なのか、災害対応の最前線を担うのは市町村であることから、以下質問します。</p> <p>&lt;質問&gt;</p> <p>災害対策法制は、これまで多くの大災害の経験を踏まえて整備されてきました。また向日市においても、これまで大規模災害に対する対策を検討・準備してきました。現行の災害対策法制の運用では対応できず、首相に権限を集中する緊急事態条項が憲法に無ければ対応が困難な事態とは、どのようなものがあるのでしょうか。これまでの長年にわたる経験と検討を踏まえ、ご指摘いただきたいと思います。</p>		

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
<p>表 題</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin-right: 10px;">2</div> <b>北野台雨水貯留槽・雨水流出事故による損害賠償請求裁判について</b>			
<p>趣 旨</p> <p>北野台雨水貯留槽・雨水流出事故の損害賠償請求裁判は、6月に京都地裁から、向日市が約半額の負担を負う和解案が示されました。このことを踏まえ、今後の方向について議論を始める必要があります。現段階での市長の考えを問います。</p>			
<p>事 項 (質問・提案等)</p> <p>北野台雨水貯留槽・雨水流出事故による損害賠償請求裁判は、事故発生から7年、裁判開始からすでに5年以上経過しました。6月に京都地裁から示された和解案によると、損害賠償請求額約1億5千万円に対して、ほぼ半額の7500万円を事業者が支払う内容です。すなわち残りの半額を向日市の負担とするものです。</p> <p>裁判所の争点整理と、それをふまえての和解案を見て、雨水流出事故の直接の原因は開発事業者側の工事不良によることがほぼ認定されたと思います。一方、貯留槽の引き渡しにあたって向日市が検査して合格を出したこと、そしてその後3年以上放置した後に事故が起きてから貯留槽の瑕疵が判明した結果、その対応に追加の費用を要したことについては、向日市の責任分担を求めたものだと解釈できます。</p> <p>向日市は、この内容では和解できないとして争う姿勢であり、市民負担を無くすためにその方針は支持するものですが、向日市に相当額の負担割合が発生することは、ほぼ確実になったと考えます。裁判では損害の一定額は取り返せないことを念頭に、市民のみなさんにご理解いただける解決にむけて、今後の方向を議論しなければならない段階に来たと考えます。</p> <p>そこで、以下2つの質問をします。</p> <p>(1) 100%の勝訴を根拠無く追及するのではなく、今後裁判の解決水準について向日市としての評価・判断をおこない、議会にも示していただき、今後の方針をたてるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(2) 損害額の相当部分が、裁判では取り返せない可能性が高くなりました。このことについては現市長の責任ではありませんが、市政の責任者として、市民に理解いただける解決についてどのように考えますか。</p>			

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
表 題 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">3</div> ごみ処理行政の改革について			
趣 旨 向日市は、ごみの収集処理に年間約10億円を支出しています。ごみの減量とごみ収集事業の改革で、ごみ処理予算を削減する努力が必要です。また、そのことは可能だと考えます。			
事 項 (質問・提案等)  (1) ごみ処理行政の重要課題は、ごみ量を削減することです。今年度、本市の一般廃棄物処理基本計画が10年ぶりに改訂されることから、以下質問します。  ① 10年前の計画策定時に、計画策定に関する懇談会がごみ減量にむけて提言していた課題への取組みが、あまり進んでいないように見えます。現状について説明してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団回収定着にむけた回収量の把握</li> <li>・ ペット・トレイのスーパーなど店頭回収の推進</li> <li>・ 廃棄物減量等推進審議会の設置</li> <li>・ 処理コストなど市民への啓発の推進</li> </ul> ②さらなるごみ減量のための、本市の施策についてお聞かせ下さい。  (2) 本市のごみ収集業務の改革について  ① 6月議会で、本市のごみ収集業務の問題点が取り上げられましたが、その後の業務改革の取組みについて問います。  ②本市の清掃職員には、自治体職員ならではの業務を担っていただきたいと思います。その1つとして他の市町村でも一部実施されている、高齢者宅などのごみ出し支援を、福祉部門と連携して、見守り活動に位置づけて取り組む意義は大きいと考えますが、いかがでしょうか。  ③ごみ収集業務委託費の透明性を確保すること 本市は、ごみ収集委託業務については、競争入札は適切でないという考え方です。この基本認識に対して異論はありますが、競争入札をしないならば、委託費については、根拠のあるデータに基づいた費用積算に基づいて決めていく必要があります。本市の現在のごみ収集業務委託料の決め方と、今後の改革の必要性について問います。			

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">4</div> <b>市民参画の拠点施設としての市民会館の建て替えについて</b>		
趣 旨	<p>市民会館は、多くの市民が利用する市民にとって極めて重要な公共施設です。使用禁止から半年がたち、市民の不安の声に答えるため、市民会館の建て替え問題を今後どう検討していくべきか、質問します。</p>		
事 項 (質問・提案等)	<p>市民会館の耐震性能が極めて低いことが判明し、使用禁止となってから約半年たちました。多くの市民から、市民会館はいったいどうなっているのか？との声を聞きます。耐震補強ではホールの機能が大きく損なわれることなどから、建替えという選択肢しかないと思いますが、建替えにあたっては、単なる建替えでなく、市民会館が将来にわたって本市の活力を作り出す市民参画の拠点施設となるよう、しっかりした検討が必要です。一方、ホールを持ち、誰もが幅広い用途に使える本市で唯一の公共施設が使えない現状から、対応が急がれます。</p> <p>(1) 市民会館の今後の対策について、現在の検討状況を報告してください。また、今後においても、行政内部での検討状況を、適時適切に報告してください。</p> <p>(2) 新たな市民参画の拠点施設として建て替える方針を早急に打ち出し、建て替え計画の検討は市民委員も加わった検討委員会を立ち上げておこなうことが望ましいと考えます。今後の検討の進め方について、考えを問います。</p>		

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	市民クラブ
<p>表 題</p> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">5</div> <b>市民の自主的な防災活動に対し、積極的に支援することについて</b>			
<p>趣 旨</p> <p style="text-align: center;">6月議会の一般質問に対して、「市民の自主的な防災活動について支援を進めていきたい」とりっぱな答弁がありましたが、予算が全く伴っていません。市民の取組に対して必要な支援を行えるよう、制度と予算の拡充を求めます。</p>			
<p>事 項 (質問・提案等)</p> <p>6月議会の一般質問で、市民の自主防災活動に対する支援について聞いたところ、「市民の自主的な活動について支援を進めていきたい」と、りっぱな答弁がありました。向日市の要綱では、自主防災活動への助成は総額の2分の1までで、上限が20万円となっています。また助成対象については、市民の相談に応じ、幅広く対応していくと聞いていました。</p> <p>先日、地域のマンションの自治会役員の方が防災安全課に相談に行かれ、私も同席させていただきましたが、実は向日市の助成予算が、総枠で年間20万円しかないと説明を聞いて、愕然としておられました。一緒に聞いていた私も愕然としました。</p> <p>東日本大震災、そして今年の熊本大地震を経験し、市民の自主的な防災への意識は大きく高まってきたと感じます。災害から市民を守る対策として、住民自身が身近なところから自主的に取り組むことを、行政が積極的に支援していくことが重要だと思います。</p> <p>&lt;質問&gt;</p> <p>市民の自主的な防災の取組に対して必要な支援をおこなえるよう、本市の助成制度と予算を抜本的に拡充するべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p>			